

平成25年度 町政執行方針

介護保険制度についてですが、第5期介護保険事業計画の2年目を迎えます。地域支援事業の実施により、高齢者が健康で自立した生活を送ることができるように介護予防活動の取り組みを進めます。

身体的な持病や精神的な疾患により、生活に不安がある高齢者を対象に、緊急通報システムを設置し

ていますが、コールセンターによる24時間相談窓口への接続や定期的な安否確認、安心カードの設置と合わせ、充実したサービスの展開を図ります。

介護サービス事業については、高齢者が安心して生活できるよう要介護者、要支援者への居宅サービス、施設サービスの充実に努めてまいります。

自然豊かな住みよいまちづくり

町道の整備については、生涯学習情報センター通り線の改良工事220mを実施します。また、各町道の舗装路面のひび割れやわだちが目立つことから順次改修に努めます。主な箇所としては、置戸川南境野線のT字路から南ヶ丘公園管理棟までの南ヶ丘公園線約400mと、大円寺からグループホームはなあけとまでの歩道約500mなど、オーバーレイなどにより対応いたします。

道路の維持には、定期的な巡回と補修作業が重要となります。道路作業員が定年を迎えることから、業務の一部を置戸事業協同組合に委託します。

町営住宅の整備ですが、本年中に公営住宅等長寿命化計画に基づき、若松第6団地の建て替えとして、町道宮下中央線から地域福祉センター間の銀河線跡地に、3棟6戸の住宅建設と外構工事を行います。

ふるさと銀河線跡地については、昨年、宮下町内から網走中部森林管理署に至る区間の構想図をもとに意見をいただきました。構想をより具体化するため、鉄道のレールが残り、商店街とも隣接する場所であるイベント広場から生涯学習情報センターに至る区間を、プロムナードとして整備するための基本設計を委託します。

宮下町内の旧踏切から北見側約120mについては、盛土を撤去し、景観を整えるとともに利活用の可能性を検討します。また、境野親交町内の銀河線跡地に7戸分の宅地を造成し、合わせて道道との接続道路を整備いたします。

交通安全についてですが、昨年の5月2日、死亡交通事故ゼロの3,500日を達成し、次の目標を4,000日と掲げました。達成日を本年9月14日に迎えますので、引き続き関係機関、団体との連携により交通安全運動を推進してまいります。



新しい置戸の市街地区を考える会

墓地についてですが、置戸墓地に設置している水汲み場の上屋が古くなり建て替え時期を迎えており、また、休む場所がないことから、休憩所を設けて環境の整備をいたします。

特別会計

簡易水道は、簡易水道統合事業の工事が始まります。本年度は三の沢の取水から置戸浄水場までの導水管、置戸浄水場から拓殖地区を経由して勝山地区に至る送水管の敷設工事のほか、置戸配水池、中里ポンプ場、勝山配水池の用地取得を行います。

また、この事業が始まることに合わせて、町内の水道台帳や管路図データのデジタル化のほか、管路や施設の状態把握、故障対応など管理システム導入のため、現地調査を含めた整備を本年度より5ヶ年の年次計画で行います。

水道の安定供給のため平成20年度より実施している漏水調査は、本年置戸市街地区の3年目として西町、本町、中央、心和、栄第一、緑栄の各自治会で実施します。

下水道事業では、長寿命化計画に基づき、置戸浄化センターの外壁、屋根の改築と電気、消火設備の更新工事を行い、平成26年度実施予定の監視設備工事の実施設計を行います。